

令和5年度 第1回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年7月5日（水） 午後2時00分～午後4時00分
場 所	江別市教育庁舎大会議室
出席委員 （8名）	◎小林孝二、○小田嶋政子、池田典子、岡崎晃三、忠岡三七海、信定学 本吉トキ子、山田伸一
欠席委員 （2名）	右代啓視、後藤一樹
市・事務局 （10名）	教育部長、教育部次長、生涯学習課長、郷土資料館長、文化財係長、文化財 係主査、建設部建築住宅課長、建築係長、経済部商工労働課長、商工労働課 主査
傍聴者	なし
議題	(1) 旧岡田倉庫解体・移転復元工事について (2) 市内史跡の保全状況について (3) 旧町村農場保存活用推進事業について

会議録（要旨）

委員長	ただいまから、令和5年度第1回文化財保護委員会を開催する。 初めての出席者もいるので、委員並びに事務局で自己紹介願う。
	（各委員及び事務局職員自己紹介）
委員長	それでは早速、次第に従い議事に入る。 初めに議題「(1) 旧岡田倉庫解体・移転復元工事」について、事務局か ら説明願う。
事務局	最初に「旧岡田倉庫外構調査」についてご説明申し上げます。 平成28年11月9日に、文化財保護委員会において旧岡田倉庫の内部を 視察した際に、敷地の千歳川側で、「札幌軟石」がまとまって露出していた のを確認したことから、今回その周辺に遺構などがいないか調べる目的で、6 月6日から9日の期間で調査を実施した。 調査に当たり、石が露出した周囲を人力で掘って完全に露出させた。 札幌軟石が出てきたのが、大体地表から4～50センチのところ、その 周囲を重機で50cm程度溝状に掘り、他にもないか調べた。 札幌軟石の下から電気配線が見つかったので、比較的新しい時代に盛土 をしたのではないかと考えられる。 今回の調査で、札幌軟石を35個見つけたが、そのうち形が四角く整って いるものは3～4点ほどしかなく、ほとんどのものが欠けていたり、割れて いたりという形で出てきた。 さらに掘り進めたところ、先ほど説明した電気配線その他、昭和50年代に 販売されていた清涼飲料水の空き缶などが出てきたことから、石はおそら くその時期に動かされたものであろうと推定される。

見つかった札幌軟石は、すべてこの「盛土」の中に入っていて、並び方に規則性は見られなかった。

札幌軟石が直線上に並んでいる箇所において、ほぼ完全な形を保っていたものと、地面に接している面が割れて完全な直方体ではないものがあった。これも盛土の中に入っていたので、偶然そのようなになった可能性も考えられる。上面に何か物を載せたり、削られた跡などは認められなかった。

張出を挟んだ反対側も調べたが、対になるような軟石の配列はなかった。

次に、下の方が曲線に加工されている丸みを帯びた形の軟石があった。曲線部の側面には、僅かに軟石を加工した際に出る「刻線（刻み）」が見られた。岡田倉庫において、札幌軟石が曲線部に使われている箇所は見当たらないので、大変興味深い。発見時の状態は既に斜めに傾いていたことから、意図的に置かれたものとは考えにくい。

この他の場所も掘削したところ、札幌軟石は見つかったものの、ほとんどが欠けた状態で、並び方などにも規則性や何らかの意図で置かれたと判断されるものは認められなかった。

見つかった札幌軟石のうち、岡田倉庫の壁に使われていた石材と同程度の規格のものは3～4点しかなく、その他はほとんどそれより小さなものであった。

以上の状況から、今回見つかったものは、創建時に使用した余りか、壁の長さを調整するために切り出した残りではないかと推測する。おそらく余った石材をまとめて敷地内に置いておいたが、昭和50年代に盛土を行った際に、バラバラに点在してしまったのではないかと考えられる。

軟石の他に、レンガ敷きも見つかった。こちらは、1辺が通常のレンガ規格と同じ、長辺のものと平面が正方形のものが敷き詰められていた。これは、倉庫の張出に合わせて作られていることから、これも張出を作った時にこのレンガを敷いた新しいものであると考えられる。

札幌軟石とレンガ敷きの構造物については、その痕跡は認められなかった。

今回調査した場所は盛土の範囲内であったが、「地山（自然の地層）」がどういう状況かを確認するために、岡田倉庫の外壁から2m程度の箇所を重機で深掘りした。「盛土」が、地表から約0.8m、その下に石炭か薪ストーブの燃えカスのような、いわゆる「炭ガラ」が0.5m、その下に黄褐色の砂が0.8m、さらにその下に灰褐色の土が堆積していた。

おそらく一番下の灰褐色の土が、「地山」であると考えられるが、その上の黄褐色の砂の「正体」は不明だった。この砂の層は、上部に僅かに褐色土が混ざっているものの、全体的には混じり気のない砂で、調査を視察いただいた文化財保護委員の方から「川砂ではないだろうか」というご意見もいただき、それも踏まえながら考察した。

「川砂」であれば、その下の「地山」と考えられる灰褐色の層が水に浸かったと考えられるので、そこからいきなり砂層がこれほどはっきりと分

	<p>かれるのかなどの疑問が残ることから、これは自然堆積の川砂ではなくて、他から持ってきた砂である可能性も考えられる。そうすると「岡田倉庫がどのような地盤の上に建っているのか？」という疑問が生じたので、今後の解体工事において、建物が設置している部分の地盤がどのようになっているのかということに注目したい。</p>
委員長	<p>委員の皆さんからご質問等は。</p>
委員	<p>まず、この調査は何の目的で実施したのか。私達もあの向かいで生まれ、生活していたのだが、その当時についての話を聞いた上で調査している様子もない。ただ「調べた」というだけではなく、何を目的にしたのか明らかにしてほしい。</p>
委員長	<p>岡田倉庫を移築した後、当然今の建っている場所は河川敷になり、全く形が変わってしまうので、当時の様子が残らない。こういったこともあるので、まず「記録を残す」ということと、今後行われる基礎工事を適切に行うための資料にすることが調査の目的である。</p>
委員	<p>調査する前に、私たちのように当時を知る人間に、そういったことも聞いておくべきだったのではないかと思う。</p>
委員長	<p>今後、岡田倉庫が移転復元した時の展示や説明などの資料を作ることも含めて、委員を始め当時を知っている方への聞き取り調査なども進めていきたい。</p>
委員長	<p>続いて、解体・移転復元工事实施設計の内容について、事務局からご説明願いたい。</p>
事務局	<p>解体・移転復元工事实施設計の内容についてご説明申し上げます。</p> <p>令和4年度に旧岡田倉庫を解体復元するための設計を行い、令和5年度と令和6年度の2ヵ年にわたり、解体及び旧岡田邸横への移転工事を行う予定である。</p> <p>建物の変遷について説明申し上げます。平成17年頃に創建時の姿から増築工事等を行った。その際に、風除室の増設や内部の造作工事、天窓に「ドーマー窓」設置などを行った。内部は木材で補強している。</p> <p>次に、移転復元後の状況についてご説明申し上げます。</p> <p>現状変更許可に当たり、「建物の現状を堅持する」とともに、「可能な限り創建時の姿に近づけて復元する」という条件が付されているので、それを反映して設計を行った。</p> <p>今回の復元後の姿は天窓を撤去した形になる。</p> <p>また内部は、現在の木材による補強から、今回は鉄骨材を使用する予定である。鉄骨材を使用する目的は、少ない材料で強い補強ができる点と、創建時の状態と明確に区別するという点である。</p>
委員長	<p>委員の皆さんからご質問等は。</p>
委員	<p>私は旧岡田倉庫の管理運営に関わっていたが、資料の左図にある形が創建時の形ではない。戦後、様々な用途で倉庫を使っている時に何度か改修工事を行っていたので、平成17年に改修工事を行う前の姿が創建時の姿</p>

	<p>というわけではない。そういうことも念頭に置いた方がよいのではないか。</p> <p>また、今回出窓を撤去するとのことだが、この施設を集会所として使うことになった時に、建築基準法で採光の問題があるから、出窓を設置しなければならないということで、このように設置した。今回の改修で出窓を撤去すると、集会所としては使えないのではないかと思うが、それはどういう考え方で進めてきたのか、ご説明いただきたい。</p>
委員長	2点目の質問につき、事務局から回答願いたい。
事務局	委員ご指摘のとおり、建築基準法上の原則は採光や排煙等のため窓の設置が必要だが、旧岡田倉庫については市指定文化財であることから、江別市の建築審査会に諮って、建築基準法の適用除外とする手続きを行っていることと、他の代替措置（照明の設置）等により窓がなくても、法的に問題はない。
委員長	<p>少し補足すると、国の指定重要文化財などの建造物については、建築基準法が適用除外になるという規定（第3条第1項第1号）がある。その趣旨に則って措置したということである。それから、先ほどの外構調査報告にあったように、創建時の明治30年当時の千歳川側の地盤はもっと低かったという可能性がある。そういった調査も、この解体工事の中でできるだけ行い、その結果を展示資料や記録として残してほしい。</p> <p>他に、委員の皆さんからご質問等は。</p>
委員	建物の採光の件だが、当時は集会所として、人を集めているいろいろな催し物を行うということを考慮して出窓を設置した。今回は特別な手続きを取ったので、集会所として使用してもよいということか。
事務局	まだ具体的な用途は決まっていないが、想定しうる用途を考慮したうえで、建築基準法の適用除外とした。
委員	平成17年当時、道の補助金を使って改修工事を実施したが、道からは、建築基準法などをきちんとクリアするように言われた。そうすると、指定文化財にしておけば、出窓は設置する必要がなかったということではないか。市が、もっとそういうことを指導してくれればよかったのにとと思う。
委員長	文化財については、国、道、市いずれの指定についても基本的な考え方は同じである。その当時は指定文化財ではなかったのだから、もう少し前向きな視点で捉えた方がよいのではないか。
委員	委員長の言われるとおり、過去の経緯を言ってもしょうがないが、私はその当時の江別市の対応を残念に思っている。
委員長	<p>経緯については、きちんと記録しておく必要がある。そういう意味もあって、今回はこのような資料を作成した。</p> <p>それでは、工事工程について説明願いたい。</p>
事務局	<p>解体工事は7月から着手し、12月頃までに完了する予定。令和6年1月から2月にかけて、トラスと石材の修繕期間を設けている。復元工事は、令和6年3月頃から着手する予定である。</p> <p>基礎の方から工事を進めていき、令和6年10月頃に外観完成の予定。</p>

	外観完成後に内部の工事を進め、復元工事の完了は令和6年12月頃を予定している。
委員長	工程につき、委員の皆さんからご質問等は。
副委員長	工事現場は囲っているのか。私たちが見に行っても見えるか。
事務局	今は既に、建物の周りに足場を架けて囲っているので、きれいに見えるという状態ではないが、お声掛けいただければ、見学いただけるよう業者と調整したい。
委員	工事日程は、河川工事とバッティングしないか。
事務局	北海道開発局河川事務所の工事は、令和6年6月頃に着手する予定。 解体工事は令和5年12月頃までには終わる予定のため、エリアの輻輳とはないが、河川工事をやっている隣で、移転復元工事を実施している見込みである。
委員長	他にご質問等は。 先ほど、「解体現場を見られないのか？」という話があった。解体工事なのでなかなか難しいとは思いますが、できれば教育委員会と建設部で調整して、保護委員だけでなく、PRも含めて一般の方向けの見学会ということもご検討願いたい。
事務局	承知した。
委員長	これだけ時間とお金をかけた工事なので、委員の方には、解体と復元それぞれ1回ずつ入って見ていただきたいと思う。
委員	工程表中に「石材の修繕と新規作成」の期間を設けているが、現段階でその「新規作成の石材」の見積もりはあるか。
事務局	現段階では全部解体しているわけではないので、実際に全部解体した段階で「この材料は使える、使えない」という具体的な判別を行う予定だが、工事費の積算に当たり、既存の石材の10%程度が使えないと見積もり、その数量を見込んで発注する予定である。
委員	仮に使えない石材があって、新しい石材を使った場合の指定文化財の価値はどうなるのか。
委員長	基本は極力創建当初のものを使うが、使えないものが出たら補修せざるを得ない。それは、国の重要文化財も同じ考え方である。ただ、修理の方法は、日進月歩で変化していて、昔は欠けたものは樹脂などを使って補修することもあったが、今はなるべく同じ材料で新しいものを使って修理する。しかし、不可抗力などもあり、一旦作ったものが全く壊れないという保証はない。
委員	この建物は相当古いので、そこは難しい工事なのではないかと思う。
委員長	そこは、今説明した方法などで対応することになると思う。そのように対応した部分については、随時私に「このようになった」ということを報告していただきたい。
委員	改修後の建物にも、トイレは設置されるのか。

事務局	トイレは改修後も設置予定。現在の仕様である「段差なし、床材の長尺シート使用」から、1枚物の塩化ビニール材を使用したり、オストメイトを設置するなど、最新の仕様を予定している。
委員	旧岡田倉庫を創建時の姿に近づけるため、トイレは新しく外付けのものを作るという考えはなかったのか。
事務局	旧岡田倉庫の活用法を検討する「かわまちづくり協議会」でもそういう話があったが、基本的には今ある岡田倉庫の状態を復元するという考え方になった。
委員	トイレを建物内に作るということは、一年中使用する必要があるということか。そうでなければ外に作ってもいいという考え方もあると思う。その辺りは「かわまちづくり協議会」で協議中か。
事務局	ただいま協議中である。
事務局	旧岡田倉庫の移転後の計画は、かわまちづくり協議会や活用に関する部会において、地元の方や関係団体などで検討中だが、冬季の利活用についても具体的な検討を行っており、暖房設備も設置する設計にしている。
委員	<p>今までは、隣に「旧岡田邸」があったので、そのトイレも使えたし、部屋も「控室」のような形で使えたので、いろいろな催し物を行うことができた。ところが今回の計画では、「設備を設置して終わり」という感じがする。これでは、どういう形で管理するのかわからない。</p> <p>私はこの20年間、旧岡田倉庫の保存と活用に現実に携わってきたが、今回の移転改修については、私に対して一切相談や過去の経緯についての確認などがされていない中で行われているようで心配である。</p> <p>旧岡田倉庫を「旧今井家住宅」の跡地に移転すると、隣の消防署江別出張所との間がものすごく狭いので、どうなるのかと思う。先ほど、「外にトイレを設置したらどうか」という話も出たが、そのようなスペースはない。屋根の落雪の問題や、「旧岡田邸」も相当傷んできて、事務所として使っていた「やきもの21」が退去したという状況もある。利活用の検討は、そういった全体的な視点で考えた中で、もっと前の段階でやるべきであったと思うが、やっていることがお粗末に感じられて非常に残念に思う。一般的には、先に設備を設計してから、ある程度の活用方法について考えていく必要があると思うが、今の回答では、移転前の状態と似たようなものを作ればよいと考えているように思われる。</p>
委員長	<p>これは、以前から委員にご指摘いただいていることで、正直言うと私も同じ気持ちである。ただし、もうスケジュールが決まっている中で、現状できる範囲での想定の下設計したと伺っているので、今後「全くこのまま変更がない」ということではない可能性もある。「かわまちづくり事業」の考え方もあるので、その情報も随時教えていただきたい。</p> <p>今お聞きした委員の皆さんの意見を心に留めながら、今後工事を進めていただきたい。</p>
委員長	それでは、議題「(2) 市内史跡の保全状況」について、事務局から報告

	願いたい。
事務局	<p>はじめに、元江別の「江別古墳群」について、ご報告申し上げます。</p> <p>江別古墳群は、平成10年9月11日に国の史跡に指定された。当該史跡の周囲に駐車場がないことから、国道275号線方面に約600m離れた場所に当時存在した「江別市清掃事務所資料展示棟」の駐車場に誘導するアルミ製の案内板を設置した。その後、数年前から案内板の中央部に経年劣化による金属疲労とみられるひびが入っているのを把握していたが、表示板としての機能は維持されていたので、更新も検討しながら経過を観察していた。しかし、今年4月19日に当館職員がパトロールのため現地に赴いたところ、案内板がひびに沿って縦に真っ二つに割れ、左半分が地面に落ちているのを確認した。</p> <p>これを受けて、5月上旬に更新工事を実施した。更新に当たっては、見学者の更なる利便性に配慮し、従来の駐車場より約300m手前にある、江別市環境事務所の所管施設「江別市リサイクルセンター」の駐車場へ誘導する表示に改めた。</p> <p>また、江別古墳群は多くの見学者が訪れる時期に合わせ、毎年2回、6月と8月頃草刈りを実施しており、今年の1回目の草刈りは6月中に実施した。</p> <p>続いて、萩ヶ岡の「火薬庫」の瓦損傷と修繕につきご報告申し上げます。5月3日に当館職員がパトロールで現地に赴いたところ、建物正面左側の瓦が一部破損しているのを確認した。</p> <p>これを受けて、5月下旬に修繕工事を実施した。破損の原因は、周辺の状況から建物の屋根の上に張り出していた木の枝が落下したことなどが考えられる。今後も定期的に現地に行き、樹木の枝ぶりなど周囲の状況を確認してまいりたい。</p>
委員長	今の説明に対し、委員の皆さんからご質問等は。
副委員長	インターネットなどに、「江別市は非常に大事な古墳群をぞんざいな状況で放置している」などと書かれているのを見かける。草刈りの実施は、どの程度どこまで行っているのか。
事務局	<p>先ほど改修をご報告した案内板の周辺、階段の入り口のふもとから左右に生えている笹を刈った。それから、階段の上の古墳がある台地部分の雑草を、なるべく墳丘が目視できるような状況まで刈り込んでいる。</p> <p>ご指摘のネット上のご意見は、私も承知している。場合によっては、たとえば発掘現場の作業員を現地に連れて行き、草刈をさせるなどの対応を図って参りたい。</p>
副委員長	ぜひ願いたい。
委員長	副委員長がおっしゃったように、私もそのご意見をネットで見た。そういう意見を記したページは、検索するとすぐに出てくる。
委員	「江別チャシ」についてはどうなっているか。
事務局	「江別チャシ」については、毎年9月に実施される「再発見・江別探訪」

	<p>という史跡見学ツアーに合わせて年1回、8月頃に草刈りを実施する予定である。</p>
委員長	<p>議題「(3) 旧町村農場保存活用推進事業」について、事務局からご説明願いたい。</p>
事務局	<p>「旧町村農場保存活用推進事業」についてご説明申し上げます。</p> <p>「旧町村農業」の建物は昭和3年に建築され、平成7年に江別市が取得して復元整備し、平成8年度から一般公開しているが、建築から95年が経過し、施設全般にわたり老朽化が進行していることから、令和5年度に改修を実施する。</p> <p>旧町村農場の改修に係るこれまでの経緯及び今後の予定について。令和4年6月と7月の2回、市民の意見を取り入れるワークショップを2回開催したほか、観光協会や商工会議所などと意見交換や検討を行い、同年11月に施設の保全活用に向けた整備方針を策定した。</p> <p>令和5年2月に、改修工事にかかる実施設計業務託が完了し、5月に実施設計に基づき、改修工事と展示改修工事を入札、発注した。</p> <p>今後の予定は、改修工事が竣工後、令和6年4月にはバイオ設備の工事の整備及び諸準備を進め、同年6月にリニューアルオープンする予定。</p> <p>改修の概要は、施設を取り囲む緑豊かな自然を活かし、多くの市民が憩い、親しみ、気軽に立ち寄れるよう、歴史的な酪農景観の保存と江別市の酪農に関する歴史や産業を伝える施設を基本に、新たな機能を付加した施設へと改修する。</p> <p>老朽改修、展示施設の整備については、老朽化が進む建物を改修して歴史的価値のある部分を保存するほか、パネルや農機具等の既存展示の再構築と、Wi-Fi環境を整備して、デジタルを活用した映像や音声を活用した展示を新設する。</p> <p>続いて、新たな機能の付加についてご説明申し上げます。</p> <p>1点目に、地域住民や団体の会議、研修、講演などの利用やバターを作る体験会など、誰もが利用できる交流の場となる多目的室を整備する。</p> <p>2点目に、市民の活動を支える施設として、工芸展、写真展、絵画展などの作品展示や鑑賞など、多目的に利用できるスペースを整備する。</p> <p>3点目に、立ち寄り・周遊拠点となる施設として、林木育種場旧庁舎など、観光関連施設と連携し、また江別の特産品や、乳製品、乳飲料の提供、物販を充実させるなどの利便性の向上を図り、休憩室兼飲食スペースを整備する。</p> <p>次に、改修工事の概要についてご説明申し上げます。</p> <p>対象施設は、「旧町村邸」「第一牛舎」「製酪室」「公衆便所」の4箇所。</p> <p>主な工事内容は、外壁、破風、軒天の劣化部分を撤去・貼替し、既存塗膜の除去及び保護塗装を行う外壁改修。</p> <p>第一牛舎の屋根を葺き替え、旧町村邸、製酪室の塗装の補修を行う屋根改修。</p>

	<p>劣化部分を撤去、充填するなどし、旧町村邸の床フローリングの貼替と天井の断熱を更新する土台改修。</p> <p>その他、ドアや窓など建具劣化部分を改修し、すべてのトイレを洋式化する。</p> <p>今回の改修では、旧町村邸に多目的トイレを、第一牛舎に授乳スペースを設けるほか、屋外の公衆トイレは段差を解消する改修を実施する。</p>
委員長	今の説明について、委員の皆さんからご意見ご質問は。
委員	製酪室については、どのようにお考えか。
事務局	製酪室についても、屋根の塗装補修など劣化部分の修繕を実施する。
委員	歴史のあるレンガが使われているが、その修繕内容について。
事務局	レンガ、コンクリート、モルタルなどの材料を、その場所に応じて使い分けて補修や充填を行う設計である。
委員長	<p>町村農場は、江別市の非常に重要な文化施設であり、景観となっていることから、きちんとした修理を行い、展示体制を整えていただきたい。</p> <p>補修の仕方はいろいろあるが、岡田倉庫の場合も含めて、きちんと記録を残していただきたい。</p> <p>また、展示の見せ方についても考えていただきたい。旧町村邸に「丸型ペチカ」がある。あれは旭川の「旧陸軍第7師団」が開発に関わったもので、私もたまたま道内のあるまちで1台だけ現役で使っているものを見つけたという非常に貴重なものだが、今の状態は、設置されている部屋が事務室になっていて、普段見ることができない。</p> <p>そういうわけで、今クローズの状態であるから、展示はどうするのかということも気になっている。だんだん当時の形を知らない方たちがやっていくことになるので、次回の改修の時は、全くそういう形にした時のことがわからなくなる。だから、こういうことの経緯についても、きちんと記録に残しておいてほしい。</p>
委員長	続いて「その他」。事務局から案件等あれば報告願いたい。
事務局	<p>事務局からは歴史的建造物の調査に関する報告がある。</p> <p>旧岡田倉庫の斜め前方に立地していた「旧今井家住宅」と、大麻北町の「旧文化財整理室」の記録保存に関し、本件調査及び現況図作成を委託した調査会社の方に調査の内容及び現況調査についてご説明いただく。</p>
調査会社担当者	<p>旧今井家住宅は、昨年11月の1日、2日の2日間で、現況調査を行い、改めて平面図及び立面図、詳細図を作成した。</p> <p>建物の構造は、木造2階建て、延べ床面積が198㎡。この建物の特徴として石造りの「うだつ」がある。</p> <p>建物の概要について。屋根はカラー鉄板の一字葺きと、一部縦平葺きが混在している。</p> <p>外壁は窯業系サイディング張り、モルタル塗りで、一部平屋部分の外壁は金属系のサイディング張り。</p> <p>内部の仕上げは、床、壁、天井に特段傷みなどは見られず、状態は良好で</p>

	<p>あった。</p> <p>建物の構造は、木造の在来軸組工法で、床の不陸（凹凸）や壁の歪みなど大きな傷みはなく、健全な状態であった。一部小屋裏と床下の構造体に、特に腐食や劣化などはなく、健全な状態と見受けられた。増改築されているようだが、その年代等の詳細は不明。</p> <p>「うだつ」に関しては、原則 166mm の石材を貼っていると思われるが、正面部分で 250 mm と厚さが変わっている。内部の構造はわからなかったので、詳細については不明。</p> <p>「今井家住宅」の調査に関しては以上。</p>
調査会社担当者	<p>続いて、「旧文化財整理室」についてご説明申し上げます。</p> <p>昨年の 12 月 15 日、16 日の 2 日間で調査を行い、現況図作成と一部痕跡などから復元図を作成した。</p> <p>この建物は旧 NHK 元野幌放送所で、構造が鉄骨鉄筋コンクリート平屋建、一部地下 1 階。床面積は 1,374 m²。建物の概要は、球体の屋根は長尺カラー鉄板瓦棒葺き、中央部はアスファルト露出防水仕上げ。外壁はレンガの「イギリス積み」。内部の間仕切り壁の構造は、鉄筋コンクリート造とコンクリートブロック積み、一部木軸となっているが、一部鉄筋コンクリートかコンクリートブロック造かが定かではない部分がある。</p> <p>現在の状態は、コンクリートの躯体に目立ったひび割れや劣化は見られず、健全な状態だと見受けられた。仕上げに関しても床、壁、天井とも、あまり大きな傷みは見られなかった。</p> <p>建物の特徴的なものとして、内部天井が「吊り天井」となっている。その木製の下地の小屋組みの状態は良好と思われる。</p> <p>この旧 NHK 元野幌放送所の建物に隣接している「鞍型倉庫」も併せて調査して図面化した。</p> <p>この建物の構造は、鉄筋コンクリート造平屋建、屋根はアスファルト露出防水、シルバー塗装。</p> <p>妻側の外壁はコンクリート造で一部モルタル仕上げ、下部はレンガ積み。こちらは、構造、仕上げとも健全な状態に見受けられた。</p> <p>内部には、アスベスト含有の吹き付け材が見られた。</p> <p>今回、作成した現況図と復元図だが、復元図で表現した部分、躯体はほぼ現況図と変わっていない。</p> <p>復元平面図について。玄関の階段を上がり、ホールに入ると左側に事務室があり、さらに左側に「宿直室」があるが、宿直室があったと思われる場所の柱に壁が取りついた痕跡が見受けられた。おそらく、ここから壁が伸びて宿直室があったのだろうということで、表現した。宿直室は、昨年の調査時の段階では取り壊されており、さらに左側にある「真空管庫」と事務室が直接つながっている状態だった。</p> <p>復元図の G と H の間の部分の「機械室」の機材搬入口だと思われる場所に両開きの戸が付いている。当時は外側にさらに両引き分けの鋼製戸が付い</p>

	<p>ていたことを写真で確認したので、復元図で表現した。復元図の渡り廊下の少し下の部分に「煙突」と表記しているが、これは既に解体されている。</p>
委員長	<p>文化財整理室については、前回、前々回の文化財保護委員会において建物を残す余地はないのかという議論があった中で、建物を残せなかったのは残念だが、最低限建物の記録保存だけでもできたのは一つの成果かなと思う。「旧今井家住宅」についても、かなり改修はしているとは思いますが、最低限記録保存はできた。岡田家側の防火壁、袖壁の作り方は、小樽にある石造商家のものとよく似ていて、非常に上質なものである。本来であれば、こうした調査を経て、「旧今井家住宅」も復元してもいいぐらいの価値があるものだと思う。</p> <p>今の説明について、委員の皆さんからご質問等は。</p>
委員	<p>「旧今井家住宅」の軟石造りの袖壁の基礎と、木造住宅の基礎が同じものだったのか、違うものだったのか。元々そこに軟石造りの倉庫があって、袖壁はその一部ではないかという話もあるので、その基礎が同じコンクリートで作られていれば、同じ時期に作られたのだと思うが、基礎自体が違えば、違う時代のものでないかとも考えられる。いかがか。</p>
調査会社担当者	<p>木造の柱からフックを出して、それに石を引っ掛ける構造になっていた。したがって、石は単独で基礎の上に乗っているものではないと考えられる。</p>
委員長	<p>木材と石材をかすがいで繋いでいる。岡田倉庫や小樽の倉庫などと同じような工法である。</p>
委員	<p>住宅と袖壁は、一緒に行った工事だったのか。</p>
委員長	<p>多分そうだと思うが、解体の時に確認しないと正確なことはわからない。しかし、最後の説明にあった壁の厚さが違っているということを考えても、多分住宅は外部も含めて、相当改修されているのだと思う。形を見ると寄棟で、外形は当初の二階建ての部分は、現況図のとおりだったのではないか。</p>
委員	<p>「うだつ」の処置は、どのようになっているのか。</p>
事務局	<p>「うだつ」は一部、通りに面していた部分を、解体の際に残していただいて、先ほど報告した旧岡田倉庫外構調査で回収した札幌軟石と一緒に、角山文化財整理室敷地内で保管している。</p>
委員	<p>それは、江別市に寄贈されたということか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
委員	<p>今の話を聞くと、「うだつ」の保存についても、業者さんに任せきりで、住宅所有者の考え次第だという感じで、非常に残念なことである。また「旧今井家住宅」が解体されたのは、旧岡田倉庫をあの場合に持つていくために土地を譲っていただいたということだとしたら、江別市や教育委員会が、もう少し保存について真剣に考えてもよかったのではないか。</p> <p>「うだつ」については、きちんとしたところに展示するなどといったことも考えていかなければならないと思う。</p> <p>あの場所は、江別の発祥の地のようなもの。もともとは、「仁」という屋</p>

	号の高崎さんという商家で、そのあとに富樫医院が入り、その後今井金物店になったという経緯がある。そういったこともきちんと江別の歴史の中に、整理しておくべきではないか。
委員長	今の委員のご発言のとおり、今井家に関する資料と歴史的な評価についても、お考えいただきたい。
事務局	「うだつ」については、経済部から今後「かわまちづくり計画」の中で、何らかの有効活用を図りたいと考えている旨聞いている。委員が先ほどおっしゃった、建造物の経過も含め、あの場所の歴史的な資料として活用できるように、教育委員会と経済部とで協力して整理していきたい。
委員長	他に、委員の皆さんからご意見ご質問等は。
委員	旧文化財整理室についてお聞きしたい。「鞍型倉庫」と呼ばれている建物に、燃料の備蓄ができるような施設があったと思うが、測量は地下までに行っていないのか。上から見る限りでは分かる形であったと思うが。
調査会社担当者	復元図の円形建物の右下に「石炭庫」と表記されている部分が、燃料の保管庫だったと考えられる。「石炭庫」から、外側に長方形の図が描かれているのが石炭の投入口である。地盤が 300 傾度、コンクリート製の投入口らしい形のものが見られ、勾配がついてスロープ状になって、下に落ちていく構造になっていた。石炭庫の長方形の部分からボイラー室の出入り口の方に向かって天井にレールが付いている。そのレールを使って石炭をボイラー室に運んだようである。
委員	鞍型倉庫の隣の復元図 A-10 の復元図。上の図の右で、「コンクリート打放シ、モルタル金ゴテ仕上」と書かれた辺りが、少し高台になっていて、ここから煙突が出ている。その下の部分の造りはどういう感じなのかは、上からはわからないか。「石油がありますからお気を付け下さい」という看板が立っていたので、多分過去にはこの建物の下に重油などを入れる場所があったのだろうと思うが。
調査会社担当者	そこまでの確認はできなかった。
委員	せっかく図面も作ったのだから、歴史的なことをきちんと整理しておくという方向にシフトしていただきたいと思う。
委員長	私もそう思う。せっかく記録を作って、写真も撮っていると思うので、パネル展の開催など考えてもらえればと思う。
委員	旧文化財整理室は、非常に珍しい建物であると思う。
委員長	昭和 30 年代の建物のデザインとしては、非常にその時代のトレンドだったので、登録有形文化財になる資格は十分あったと思う。
委員	旧文化財整理室の土地建物は、どこに売却したかということは、教えてもらえるのか。
事務局	宅地開発を行う会社に売却した。後ろのグラウンドも含めて、スーパーの隣をすべて宅地化する計画で、建物の解体も行うという条件で売却した。
委員長	旧文化財整理室等の図面作成について報告いただいた。

	この他事務局から案件はあるか。
事務局	<p>昨年 11 月 8 日の文化財保護委員会の席上、委員長から、「『文化財保存活用地域計画』の策定について検討はいかに？」という宿題をいただいた。そのことについて、今後の事務局の考え、昨年 11 月以降の整理についてご説明したい。</p> <p>「文化財保存活用地域計画」は、俯瞰的に地域の文化財を保存する非常に大事な計画であると認識している。道内においては今金町が先行しており、策定スケジュールを拝見すると、平成 30 年に計画策定に向けた検討が開始され、その後、元年から 3 年にかけて、町の総合計画に盛り込むための策定作業及び審議を行い、令和 4 年の 7 月に文化庁長官の認定を受けた。このように、かなり長いスパンを要する。</p> <p>江別市においては、各地に文化財が存在するが、俯瞰的に網羅する計画は今のところない状況であることから、委員長のご指摘通りこの計画の重要性については非常に認識している。</p> <p>ただ、この計画は市の総合計画とリンクさせる必要がある。現在江別市では、来年度から開始する「第 7 次江別市総合計画」の策定作業を行っているが、策定中の総合計画の中では、「文化財保存活用地域計画」については触れていない。従って、今後時間をいただき、第 8 次総合計画において、「文化財保存活用地域総合計画」を盛り込めるように検討を進めていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>今金町の計画策定には、私も関わっている。実質的な策定期間は、ほぼ 1 年だった。町の総合計画の初年度に基本計画を作り中身は 10 年間、実質 9 年間でやるという形で策定した。</p> <p>今、全国で 96 市町村採択されている。北海道では、札幌市と今金町の 2 市町が採択済。他に中標津、別海、その他はもうほぼ「リーチ」がかかっている状態である。今のところ文化財の政策で、有形から無形まで全部網羅していて、国の補助があって、長期でというメニューは、これぐらいしか見当たらない。</p> <p>江別には市が所有している文化財が多い。無形文化財もある。市民憲章でも「屯田兵によってひらかれた江別」と謳っている。やはり前向きに考えるべきではないか。次の世代のために考えていくべきだと思う。</p> <p>「旧町村農場保存活用推進事業」も、どのくらい事業費がかかるのかはわからないが、市の単費でやっていくのは限界があると思う。</p> <p>文化庁もどこまでこの制度を維持するのか。文化庁はどんどん制度を変えているので、数年後に手を挙げようとしても、この制度もなくなっているかもしれない。私のそういった個人的な経験を踏まえてお話しした。</p>
副委員長	第 8 次計画の計画期間はいつか。
事務局	「次の次」の計画になるので、2035 年から 2045 年になる見込みである。
委員長	全市的な合意を取らないと、前には進んでいかないと。それをやっている市町村の例を見ると、最初に合意形成を行っているから、進めること

	ができています。
委員	<p>今回、旧岡田倉庫が「旧今井家住宅」の跡地に移転するというのは致し方ないことだが、私も20年近く旧岡田倉庫を活用した「外輪船」の責任者として色々なことをやってきた。現実の問題として、私達が使っていたような形で活用するとなると、駐車場の問題や管理する場所など、様々なことがあって非常に難しいのではないかと思う。旧岡田倉庫は、私達が活用していたから今まで残ったと自負している。私としては、場所や建物の利便性なども考え合せた中で、新しいまちづくりを考えていただきたいと思う。関係者もおられるので、お聞き留めいただければ。</p>
委員長	<p>今回は、今までの経過も含めて、これだけ案件が出たので「消化不良」になってしまった感じもする。</p> <p>この数年ずっと、開催時期のタイミングがずれているように思うので、そういった点の軌道修正も含めて、もう少し定期的な開催について考えていただきたい。</p> <p>それでは、これで令和5年度第1回文化財保護委員会を終了する。</p>